平成２３年（フ）第２６４７号
大阪市旭区新森４丁目15番８号、前住所大阪府交野市星田２丁目13番２号
破産者　吉村　耕次
1　決定年月日　平成23年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１８８４号
大阪府柏原市法善寺１―14―３　ロイヤルパレス法善寺１階102号室、住民票上の住所大阪府柏原市安堂町６番１号
破産者　井上　　博
1　決定年月日　平成23年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１９８６号
堺市堺区松屋大和川通２丁107番地11、前住所堺市堺区神明町西１丁１番７―201号
破産者　長谷　　昇
1　決定年月日　平成23年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２３８号
堺市北区北長尾町３丁４番28号　グリフィンドールミドル15号
破産者　峯電業社こと　峯垣眞佐美
1　決定年月日　平成23年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第７５４号
堺市北区新金岡町４丁５番９―410号
破産者　中村　文夫
1　決定年月日　平成23年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１３号
鳥取県倉吉市駄経寺町75番地１
破産者　山本　省子
1　決定年月日　平成23年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２２年（フ）第１００号
岩手県陸前高田市高田町字中和野16番地、開始決定時の住所岩手県陸前高田市高田町字飯森場３番地１
破産者　小松　兵一
1　決定年月日　平成23年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（フ）第１６１７号
千葉市緑区あすみが丘９丁目44番地22、開始決定時の住所横浜市鶴見区潮田町１丁目27番地
破産者　國崎　康英
1　決定年月日　平成23年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１６５０号
横浜市港南区野庭町608番地　野庭団地５棟5103号
破産者　渡邉　俊明
1　決定年月日　平成23年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５号
静岡県菊川市柳１丁目90番地
破産者　村上　明広
1　決定年月日　平成23年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２３年（フ）第３２３号
京都市左京区北白川下池田町101番地　白銀荘―３、開始決定時の住所京都市右京区嵯峨中又町15番地の18
破産者　下村　秀雄
1　決定年月日　平成23年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３４号
兵庫県尼崎市額田町７番15―809号
破産者　山川　美紀
1　決定年月日　平成23年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第８９号
山口県萩市大字堀内155番地２
破産者　一宮　　司
1　決定年月日　平成23年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第３７２号
盛岡市西仙北１―41―10　ＪＲ仙北寮1407、住民票上の住所青森市大字大野字前田65番地24
破産者　織田　英樹
1　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
2　一般調査期日　平成24年１月12日午前10時30分
平成23年11月16日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第２０６６号
大阪市大正区南恩加島１丁目８番17号
破産者　髙橋　豊子
1　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
2　一般調査期日　平成24年１月31日午後３時
平成23年11月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３０８０号
大阪府四條畷市二丁通町17番３号
破産者　株式会社横山組
1　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
2　一般調査期日　平成24年１月30日午後３時30分
平成23年11月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５９５号
大阪市城東区鴫野西５丁目18番９号
破産者　株式会社シンコー
1　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
2　一般調査期日　平成24年１月30日午後４時
平成23年11月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１９１号
熊本県八代市三江湖町40番地
破産者　株式会社だるまやフレッシュ
1　破産債権の届出期間　平成23年12月21日まで
2　一般調査期日　平成24年２月15日午後３時
平成23年11月15日
熊本地方裁判所民事第１部